

# たんぽぽだより

日本共産党川西市議会議員 **黒田みち**

市会議員団控え室 TEL 740-1111 (内線4020)

直通FAX 759-1811

黒田みち事務所 TEL 795-4760



3月議会では、「子育て支援」と「障害者福祉」、「被災者支援」に関して、それぞれ国に要望する意見書の提出を、との3件の請願(厚生常任委員会扱い)がだされ、私(黒田)は、3件とも賛成討論しました。結果は、賛成少数で不採択になりました。

### 請願1

国に、保育、子育て支援策の充実と予算の増額を求める意見書の提出を

昨年12月に衆参両院で、同趣旨の請願が全会一致で採択されています。ところが、その後の規制改革・民間開放推進会議で、請願内容に逆行する答申が

# 今こそ政治に福祉の心を

3つの請願に賛成討論・・・共産党4名・自治市民クラブ73名のみ賛成

3件とも不採択に



出されたため、国会決議の実行を要望するもの。

「国、自治体は児童を健やかに育成する責任を負う(児童福祉法)こと、子どもの育ちに責任をとる大人として、国や関係機関が公的保育を手放さず、さらに充実に向かうよう、全会一致で採択を」と、討論しました。

### 請願2

政府に、障害者の福祉・医療サービスの利用に対する定率(応益)負担の中止を、との意見書の提出を

昨年4月の制度導入後、働いて得る賃金より支払う利用料の方が高いという矛盾が噴出。負担が重い「毎日作業所に通わせられない」「施設をやめざるを得ない」状況が生まれています。

川西市では市民の声や議会での討論を通じ、昨年10月から市の独自支援策を実施し、感謝の声も聞かれますが、困難がなくなつたわけではありません。

国や県も一部、負担を減らしたとはいえ、働きに行かなくて利用料が取られる不条理は即刻中止し、就労の確立など真の自立に向けての施策の充実が必要、と採択を強く主張しました。

### 請願3

国に被災者生活再建支援法の再改正に関して、住宅本体への適用などの充実を求める意見書の提出を

立しましたが、「住宅は私有財産だから保障しない」「自己責任論」という政府の壁にはばまれ、被災者のくらしの再建が取り残され続けています。

被災者や支援者の粘り強い運動で、04年には「居住安定支援制度」が創設されましたが、住宅本体や営業再建には適用されず、年齢・収入などの厳しい基準は見直されません。

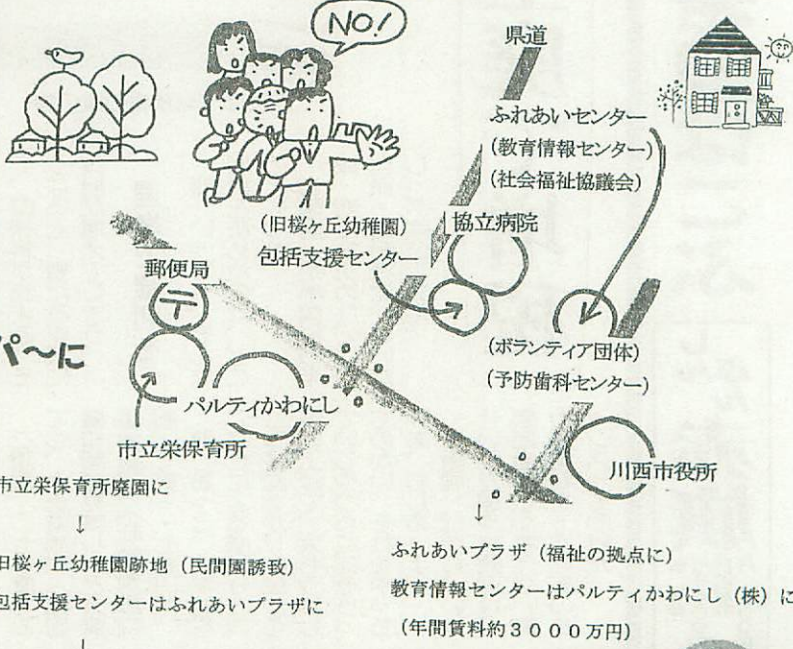
新潟県中越大地震などの例をみても国の制度利用は少なく、被災者の願いからは遠い内容です。「4年後の見直し」が2008年に迫っている今、被災者の願いが届く支援法になるよう、また、国を後押しするこの請願を採択すべきと訴えました。

### なんで、そんなんなの？

建ったの？

たんぽぽ54号で、使える建物を2000万円で解体、保育所誘致。玉突き移転で、民間会社に年間3000万円の賃料を支払う「もったいない」計画の実行をお伝えしましたが、4月20日(金)厚生経済常任協議会で「誘致保育所」決定が報告されました。

4法人の応募があったものの、「保育士資格」のない



施設長が2法人で発覚、選考委員会で失格に。残った2法人は学校法人のため国の交付金など1億5000万円余は使えず、市の補助約4000万円のみになるが、1法人を決めたとの事。私(黒田)は、市内初の民間園で、保育士資格のない園長勤務など様々な問題があった事の総括ができていないために、応募要項違反が起きていること、国の交付金をムダにするのは保育所経営を困難にすること3歳以上児の幼稚園法人で、保育所運営の実績がないため、選考委員会から付

## 3月議会に補正予算まで組んだのに・・・国の交付金をパ～に

帯意見が付けられていること・・・など今回は「該当法人なし」にするべきではないかと意見を述べました。

公立園を廃園にしてまでの保育所密集地での建設であることや税金の使い方に疑問があることから、市民の方々は「旧桜ヶ丘幼稚園跡地」への建設は納得できないと3万筆を超える署名を集められています。

なぜ、そこまでして、待機児童のいない場所に保育所建設を急ぐのか疑問は深まるばかりです。

くらし・福祉・教育優先の市政をめざして

みんなが

住んでよかつたと思える川西市に・・・

ご意見・ご要望をお寄せください



# けいぞい?



熊 てえへん、てえへん。

熊 なんだ、だつたらいじやねえか。

熊 やっぱ、六月から住民税がまた上がるのかい。

熊 なんだ、いまの気分いいの。

熊 だって、世間は上がるって騒いでる。ところが「安心ください。納税者の負担は変わりません」って総務省や国税庁は宣伝してるといふんだ。

熊 ほら、じっくり見てみねえ。

熊 やっぱ、あった。この最後のところを読んでみよ。

熊 ここか。なににな、「このほか平成十九年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください」か。

熊 ピンと来ないかい。平成十九年ってのは二〇〇七年、つまり今年だ。所得税は一月から、住民税は六月から定率減税が廃止される。その影響はありますよ、といっているんだ。

熊 ふん。

## 6月から庶民の負担は?



### 定率減税全廃で増税

熊 ふん、じゃな減され、今年は全部なくい。増税になりますよ。増税になりますよ。増税になりますよ。増税になりますよ。

熊 え、増税なのか。そりゃ、てえへん。また住民税が上がるって、騒いでいるのか。

熊 定率減税ってのは、一定の率で減税するってこと。それをやめるってことは、増税するってことだ。

熊 おっと、そんなの。どれだけ、増税になるんだ。

熊 これまで、所得税は20%、住民税は15%減税されていた。それが、昨年半

給与所得者の皆さんへ  
（所得税及び住民税について）

地方分権を進めるため、国税（所得税）から地方税（住民税）へ税金が移されることがあります（8兆円の税源移譲）。

この税源移譲によって、所得税と住民税とを合わせた全体の負担が変わることはありません。

税源移譲によって、ほとんどの場合、住民税が平成19年1月より、

減らされることにより、負担が軽減される。

あなたの住民税が変わります。

平成19年から税源移譲によって

税源移譲

所得税と住民税が変わるゾウ

どうして変わるの？

どう変わる

国税庁や総務省の宣伝物

熊 一月は所得税が増税になったんだが、税源移譲で所得税が減ったから、差し引き所得税は減った。六月は、定率減税の廃止による住民税の増税に加えて、税源移譲で所得税が減った分だけ住民税が増える。だから、住民税がドーンとはね上がる。

熊 なんだ、一月に所得税が減ったって喜んで景気対策として、大企業減税（法人税率引き下げ）、大資産家減税（所得の最高税率引き下げ）も含めて、定率減税の廃止の増税一・七兆円（〇七年度）が一気に庶民に襲いかかるってえわかった。

熊 おそれいたね。

熊 それだけじゃない。自治体によって、住民税の税額によって、国保料が決まる。そうなる、雪だるま式に負担が増えてしまう。

選挙で審判を

熊 いった、そんな増税を決めたのは、どこのどいつだ。

熊 定率減税の半減・廃止を決めたのは、自民・公明両党。いっしょには公明党だ。

熊 六月になるのと、隠れていた所得税分の最高税率引き下げ）も合わせて、定率減税の廃止の増税一・七兆円（〇七年度）が一気に庶民に襲いかかるってえわかった。

熊 大もうけしている大企業には減税を続け、家計が苦しい庶民に増税ってのは、話があべこべじゃねえか。

熊 〇七年度でも、大企業減税（減価償却制度見直し）と大資産家減税（証券優遇税制）で約一・七兆円だ。

熊 おっと、定率減税の廃止による増税分と同じじゃねえか。庶民から吸い上げて、大もうけしているやつらに回さっての、それをやっちゃあ、おしめえよ。

熊 だから、いっせい地方選や参院選は、庶民増税しか考えない勢力に審判を下す絶好のチャンスってわけだ。

政治革新の道しるべ・真実つたえ希望は「じぶん赤旗」

しんぶん赤旗

月刊 1000円

日刊 100円

800円